

令和6年度 入学者募集要項



沖縄県立八重山高等学校

〒907-0004 沖縄県石垣市字登野城 275 番地

電話 (0980) 82-3972・82-3973

FAX (0980) 83-1065

令和6年度 沖縄県立八重山高等学校入学者募集要項

沖縄県教育委員会の定める「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、以下の通り本校の入学者を募集する。

1 募集定員

全日制課程 普通科 240名（6学級）

2 推薦入学

(1) 出願資格

次のア及びイのすべてに該当する者で、中学校等の校長が推薦する者

- ア 沖縄県内の中学校等を令和6年の3月に卒業見込みの者
- イ 本校教育の目標・方針を理解し、将来の進路に対する目的意識を持ち、かつ、学習活動に対する意欲・関心が旺盛である者

(2) 出願の要件

志願者は、次のアからウまでの要件を満たし、かつ、エまたはオの要件を満たしている者とする。

- ア 評定平均値が3.0以上であること。
- イ 各学年の出欠の状況が著しく良好な者。
- ウ 生活態度及び行動の記録が良好な者。
- エ 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、推薦申請書に記載のある実績のうち、証明する資料（賞状や認定証等）の写しを上位2つまでをA4用紙裏表に印刷し、1枚提出すること。
 - (ア) 文化活動
 - (イ) スポーツ活動
 - (ウ) 社会活動
 - (エ) ボランティア活動
 - (オ) 資格取得等の活動
- オ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。
 - (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
 - (イ) 文芸、研究等の分野
 - (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
 - (エ) 留学等の体験的分野

(3) 募集人員

募集定員240名の20%（48名）以内

(4) 推薦入学願書等の出願期間

ア 出願期間は、令和6年1月15日(月)及び1月16日(火)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、その旨連絡すること。

提出先 八重山高等学校長 宛 ※ 郵送は、封筒に「推薦入学出願書類在中」と朱書き

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

(5) 推薦入学志願者の面接日時

令和6年1月23日(火) 午後2時30分（午後2時15分までに大講義室に集合）

(6) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

(ア) 推薦入学志願書（推薦第 1 号様式）

(イ) 推薦申請書（推薦第 2 号様式）

(ウ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし。本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前 3 か月以内に発行されたものとする。

(エ) 確約及び証明書（第 5 号様式）

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(オ) 写真票（推薦第 6 号様式）

出願の日前 6 か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5 cm×横 3.5 cm 程度のものとし、裏面に中学校名、氏名及び生年月日を記入すること。

イ 中学校等の校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

ウ 中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、島外の中学校については入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(ア) 推薦入学志願書（推薦第 1 号様式）

(イ) 推薦申請書（推薦第 2 号様式）

(ウ) 調査書（第 2 号様式）

ただし、「①各教科の学習の記録」の 3 年の欄は 12 月までのものとする。

(エ) 推薦入学志願者名簿（推薦第 3 号様式）

(オ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし。本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）前記 2 の（6）のアの（ウ）で提出のあった者に限る）

(カ) 確約及び証明書（第 5 号様式）（前記 2 の（6）のアの（エ）で提出のあった者に限る）

(キ) 写真票（推薦第 6 号様式）

(7) 選抜の方法

中学校等の校長から提出された推薦入学志願書（推薦第 1 号様式）、調査書（第 2 号様式）、推薦申請書（推薦第 2 号様式）及び面接等の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

(8) 推薦入学選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、令和 6 年 1 月 30 日（火）までに推薦に基づく選抜結果の通知書（推薦第 4 号様式）により中学校等の校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書（推薦第 5 号様式）は、各中学校等の校長を経由して、令和 6 年 2 月 5 日（月）までに本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む。）に出願してはならない。

(9) 合格発表

令和 6 年 2 月 5 日（月）までに入学確約書の提出のあった者については、令和 6 年 3 月 14 日（木）に本校において推薦合格者として発表する。

(10) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格になった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。なお、一般入学において本校へ出願する場合、この募集要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとする。ただし、入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関す

る条例施行規則に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(11) 「発展クラス」の編成について

推薦による入学者は、1年次においては「発展クラス」を希望することはできない。

3 一般入学

(1) 出願資格

- ア 中学校等を令和6年の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等卒業者（以下「過年度卒業者」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集人員

募集定員から推薦入学予定者数を除いた数を募集人員とする。

(3) 出願期間

ア 出願期間は、令和6年2月7日(水)及び2月8日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、その旨連絡すること。

提出先 八重山高等学校長 宛 ※ 郵送は、封筒に「一般入学出願書類在中」と朱書き

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

(4) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料2,200円を添えて、出身中学校等の校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし。本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、次のa及びbの者のみとする。また、住民票謄本等は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。

a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの。

b 志願者が県外の中学校等出身者で保護者が県内に在住し、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの。

(ウ) 健康診断書（第8号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、令和6年1月以降に発行されたものとする。

(エ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）

ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(カ) 写真票（第15号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に中学校名、氏名及び生年月日を記入すること。

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、島外の中学校については入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 調査書（第2号様式）

(ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

- (エ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし。本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）前記3の(4)のアの(イ)で提出のあった者に限る）
 - (オ) 健康診断書（第8号様式）（前記3の(4)のアの(ウ)で提出のあった者に限る）
 - (カ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）（前記3の(4)のアの(エ)で提出のあった者に限る）
 - (キ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記3の(4)のアの(オ)で提出のあった者に限る）
 - (ク) 写真票（第15号様式）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）に入学考査料2,200円及び本校学校長が必要と認める書類を添えて、本校校長に提出すること。
- エ 志願者が県外の中学校等出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、「県外からの入学志願のための許可願」（第4号様式）を令和6年1月25日(木)までに県教育長に提出し、許可を受けなければならない。
 - (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
 - (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校学校長が必要と認める書類に入学考査料2,200円を添えて、本校学校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた場合、出身中学校等の校長及び本校学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (ウ) 志願変更希望者が志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。
抽選会は、志願変更希望者本人（または委任された者）が参加し、令和6年2月16日(金)午後2時本校小会議室において、出身中学等の職員立会いのもとで行う。（ただし、離島などの場合については委任状により本校で抽選可。なお委任状については公印を押印した上、FAXでも提出すること。原本も郵送の上、電話で連絡）

イ 志願変更の日程

- (ア) 志願変更申出期間
令和6年2月14日(水)及び2月15日(木)両日とも午前9時から午後4時までとする。
- (イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
令和6年2月20日(火)及び2月21日(水)両日とも午前9時から午後4時までとする。

ウ 志願変更をする者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校学校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入

学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。

(6) 選抜の方法

出身中学校等の校長から提出された調査書(第2号様式)、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして総合的に行う。

(7) 学力検査及び面接

ア 学力検査・面接の期日及び時間割表

| | | | | |
|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------|---------------------------------|
| 時 限 検査日 | 第 1 時 限 10:00~10:50 (50分) | 第 2 時 限 11:15~12:05 (50分) | 昼 食 (55分) | 第 3 時 限 13:15~14:05 (50分) |
| 第 1 日 目 3月6日(水) | 国 語 | 理 科 | | 英 語 |
| 第 2 日 目 3月7日(木) | 社 会 | 数 学 | | 面 接 13:20~15:00 |

※受検者は、以下のものを携行すること。

- ①筆記用具 (HB以上の濃さの鉛筆シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
 - ②プラスチック製の消しゴム
 - ③定規
 - ④コンパス (分度器機能付きは不可)
(三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可。)
- 受検者は、検査時間中、携行品以外次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ・鉛筆削り (電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
- ・時計 (ただし、辞書、電卓、端末などの機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可)
- ・眼鏡、ハンカチ (無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー (袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

イ 検査時間及び配点：学力検査を実施し、教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 集合時間：第1日目は午前9時、第2日目は午前9時30分

エ 学力検査の場所

- (ア) 本校 (イ) はてるまふれあいセンター (ウ) 与那国中学校 (エ) 竹富町離島振興総合センター
(オ) その他 沖縄県教育委員会の指定する委託検査場及び出張検査場

(8) 面接

面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(9) 合格発表

ア 令和6年3月14日(木)の午前9時に本校において発表(掲示)する。発表(掲示)後ホームページにも掲載する。

イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

4 第 2 次 募 集

合格者が募集定員に満たない場合、第 2 次募集を行うものとする。

(1) 出願資格及び出願手続

ア 出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。ただし、本校に合格しなかった者は除く。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて出身中学校等の校長に提出すること。

(ア) 第 2 次募集入学志願書 (第 9 号様式)

(イ) 確約及び証明書 (第 5 号様式)

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(ウ) 入学考査料減免申請書 (第 11 号様式)

ウ 出身中学校等の校長は志願者に係る次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出する。

(ア) 第 2 次募集入学志願書 (第 9 号様式)

(イ) 調査書 (第 2 号様式) (一般入学で提出したものと内容は同じもの)

(ウ) 第 2 次募集志願者名簿 (第 10 号様式)

(エ) 確約及び証明書 (第 5 号様式) (前記 4 の (1) のイの (イ) で提出のあった者に限る)

(オ) 入学考査料減免申請書 (第 11 号様式)

(2) 募集人員

募集定員に充足しない数を募集人員とする。

(3) 第 2 次募集入学志願書等の出願期間

ア 出願期間 令和 6 年 3 月 15 日 (金) 及び 3 月 18 日 (月) の 2 日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、その旨連絡すること。

提出先 八重山高等学校長 宛 ※ 郵送は、封筒に「第 2 次募集出願書類在中」と朱書き

イ 受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更 志願者は、入学志願締切りの後、高等学校、学科又は、コースを変更 (以下「2 次志願変更」という。) することができる。

イ 2 次志願変更の日程

(ア) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和 6 年 3 月 19 日 (火)

(イ) 前記 (ア) の受付時間は、午後 9 時から午後 4 時までとする。

ウ 2 次志願変更をする者は、第 2 次募集志願変更願 (第 12 号様式) に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校学校長に第 2 次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。

(5) 第 2 次募集志願者の面接日時

令和 6 年 3 月 22 日 (金) 午後 3 時、本校で実施 (午後 2 時 45 分までに集合)

(6) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書 (第 14 号様式)、調査書 (第 2 号様式)、面接の結果を基にして総合的に行う。

(7) 第2次募集合格発表

ア 令和6年3月27日(水)の午前9時に本校において発表(掲示)する。発表(掲示)後ホームページにも掲載する。

イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(8) 「発展クラス」の編成について

第2次募集による入学者は、1年次においては「発展クラス」を希望することはできない。

5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

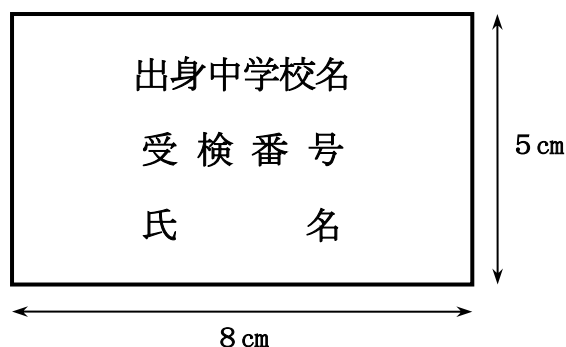
追検査の期日は、令和6年3月18日(月)及び3月19日(火)とし、追検査第2次募集の期日は3月26日(火)とする。

追検査の合格発表は、令和6年3月25日(月)とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月27日(水)とする。

6 その他

(1) 受検番号は、出身の各中学校等の校長を通じて志願書受付後通知する。

(2) 受検者は、次の規格の名札を左胸につけるものとする。



(3) 本校受検者に対する「受検者の心得」については、入学志願書受付時に配布する。

(4) 受検を辞退する場合は、辞退届を中学校等の校長を通じて本校校長に提出すること。
(県教育庁県立学校教育課が示した辞退届の例を参照すること。)

(5) 入試合格者及びその保護者に対して、令和6年3月27日(水)に本校体育館においてオリエンテーションを実施する。